

# 市政を問う 一般質問

(政和) = 政和会 (共産) = 日本共産党小平市議団  
 (公明) = 市議会公明党 (フォ) = フォーラム小平  
 (緑ネ) = 緑・ネット (民リ) = 民主リベラル

## 一般質問とは

議員が議案以外に市の行政全般にわたり、市長や教育長などに説明や報告を求め、また所信をたずねることです。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、21人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

## 行政一般

### タウンミーティングにおける市民への情報提供は適切か

佐野都夫議員(政和) ①これまでの参加人数は。

②市民からの提案内容は。

③市民からの質問等で当日回答できない場合の対応は。

④今後の進め方は。

市長 ①11月末までに13か所で開催し、延べ人数は35人である。

②隣接する公園の管理や清掃を自治会に任せてほしいというものや、公共施設等の利用に係る減免制度の見直し等がある。

③希望があれば後日担当課等から連絡し、要事項等も適宜担当部署に伝えていく。

④テーマを設定することや、曜日、時間、会場を変更してほしい等の意見があり、それらを参考に随時工夫していきたい。

### 市のアクセシビリティとe都市ランキングについて

永田政弘議員(政和) ①アクセシビリティについて、市のこれまでの対策は。

②今後の対策は。

③市町村の情報進捗度を比較したe都市ランキングの質問事項等をどう考えるか。

④ICTタグを活用したまちづくりができないか。

市長 ①ホームページ作成に当たっては、対応が容易となるよう担当者が一語ずつ入力するとともに、画像等には音声説明文をつけるなど、目の不自由な人にもホームページを利用できるように取り組んできた。

②利用者が必要な情報に容易にたどり着けるなど、より利用

しやすいホームページを目指していきたい。

③質問項目の実施は必要なことと認識していることから、今後も情報化施策を着実に展開したい。

④現時点では、都の実証実験の成果などに注目している。

※アクセシビリティとは、情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度幅広い人に利用可能であるかということ。

### 国勢調査の見直し

橋本久雄議員(緑ネ) ①調査員が調査票を直接受け渡しできなかった世帯数と割合は。

②トラブルの内容は。

③次回も同様な調査が維持できると考えているか。

④国に対し、どのような要望をするのか。

市長 ①調査員が直接会うことができずに郵送依頼した世帯、あるいは市民が市に直接出した件数は1万3千6百42件で、世帯総数に占める割合は約17.6%である。

②調査員が訪問する時間が朝早過ぎるとか、約束した時刻に訪問しない等である。

▲国勢調査のお知らせと調査票

③市民の意識が変わったと感じており、困難と考える。

④個人情報を守るための封入提出の推進や、調査方法の改善等を要望していく。

### パブリックコメントの条例化について

苗村洋子議員(緑ネ) ①6月に行政手続法が改正され、政省令などを定める際には意見公募を行う手続、いわゆるパブリックコメント手続が義務化されたが、市の手続はどのような根拠や判断で実施されているのか。

②市も条例化が必要と思うが、どのように考えるか。

市長 ①市は総合的な構想や計画等を策定する場合、市民意見提出手続に関する指針に基づいて、計画案を公表し、寄せられた市民の意見を参考にしている。

②条例化する場合、国の動向を見極めつつ、行政手続条例の改正を基本として検討していきたい。

### 市民の暮らしを守る予算の確保について

西 克彦議員(共産) ①生活保護受給世帯数、及び就学援助を受けている児童生徒数、生徒数の推移と主な増加原因は。

②所得階層別の構成比率は。

③老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小等により、65歳以上で年金収入250万円の単身者の場合、どのくらい増税になるか。

④三位一体改革の影響額は。

市長 ①生活保護受給世帯数は平成8年度が79世帯、平成17年10月時点では千6百3世帯で、経済状況や少子高齢化の進展等が原因と考える。また、準要保

護児童・生徒数は、平成8年度が74人、平成16年度は2千56人

で、近年の社会経済情勢の影響によるものと考えられる。

②平成17年度は、所得金額2百万円以下が52.7%、2百万円超え7百万円以下が41.4%、7百万円超えが5.9%である。

③住民税を例にとると、平成18年度は4万2千8百円で、19年度も現段階では同様と考える。

④平成17年度に削減される補助金は1億7千3百万円で、所得増与税は3億3千万円の増額を見込んでいる。

### 市税等の徴収対策について

永田政弘議員(政和) ①税等の滞納者数と滞納金額は。

②徴収率アップの対策は。

③都との連携は。

④自動電話催促システムのこれまでの状況は。

市長 ①平成16年度の決算では、市税が約1万3千8百人、約34億3千万円で、保育料は182人、約5千万円となっている。

②本年度は新たな取り組みとして自動電話催促システムの導入や、郵便振替用紙の郵便局への備えつけなどを行った。

③平成18年1月から、都職員と連携して滞納整理事務のスキルアップを図る予定である。

④従来に比べ、時間は約2分の1で、かけた電話件数が約35%ふえるなど、効率的な催促が行われている。

### 小平市は借地行政からの脱却を進めるべき

高橋三男議員(フォ) ①借地を買い取る際は具体的な計画と目標金額を決め、みどりの公債を発行するなどして、中・長期的に公有化を図るべきでは。

②土地開発公社所有の代替用地である、すずの菜園に対す

る市の方針は。

市長 ①既存の公共施設整備基金を土地購入の財源にする考えである。緑の保全が目的のみどりの公債を発行する場合、市民から借りたお金を満期一括して返すので、減債基金を創設して資金を積み立てる必要がある。

②街路事業に備えて取得したが、現在その目的は薄れている。売却した場合は、多額の損失を市で補てんすることになるので、今後の使途については市民の意見も交えて検討するが、分割購入も選択肢の一つと考えている。

### 東京都の市町村への補助金、交付金の見直しについて

西 克彦議員(共産) ①都は第二次財政再建推進プランに基づき、補助金と交付金の見直しを打ち出してきたが、市の見解は。

②子育てを初め、地域福祉、市と市民生活のあり方に大きな影響があると思うが認識は。

市長 ①国、都の負担や財政支援策等が交付金化や一般財源化されることは、市町村の自由度が高まるため評価できる。しかし、子育て支援策など既に地域サービスとして定着している事業は、現状規模での財源確保が必要と考える。

②特に認可保育所の延長保育事業に影響があると考えている。子育て支援策等の推進に大きくかかわるので、今後市長会等を通じ、引き続き都と十分な協議をしていく。

### 道路

津本裕子議員(公明) ①せいぶ通りの整備状況は。

②歩道が狭いバス路線は、電柱の地中化が不可欠ではないか。

③安全対策が必要な箇所が多いが、今後の対応は。

市長 ①大型車の通行により路面の劣化が見受けられることから、改修が必要と認識している。

### せいぶ通りの整備について

津本裕子議員(公明) ①せいぶ通りの整備状況は。

②歩道が狭いバス路線は、電柱の地中化が不可欠ではないか。

③安全対策が必要な箇所が多いが、今後の対応は。

市長 ①大型車の通行により路面の劣化が見受けられることから、改修が必要と認識している。

②電線等の地中化は快適な歩行空間の確保や、良好なまち並みが創設できると考えるが歩道幅員が狭いため、現在の新しい工法を用いても地中化は難しい。

③歩道幅員が狭い箇所については、快適歩道実現事業の中で整備を行っていく。

### 十二小通りの安全は改善されたのか

立花隆一議員(公明) ①車幅規制等の抜本的な対策は。

②鉄さくを設置や、注意喚起の路面表示等はできないか。

③都市計画道路3・4・23号線の整備計画は。

④安全対策を行う警備員を配置できないか。

市長 ①自動車の流入規制を目的として車幅規制を行うことは困難である。東小川橋交差点への信号機設置は必要と認識しており、小平警察署に要望している。

②既存のコーンポストの一部を鉄さくに変更し、路面表示等は段階的に整備する。

③平成23年度頃に工事着手と予想している。

④配置する考えはないが、今後も地域の協力を得て対応したい。

たかの街道の道路整備と交通安全対策について

桜田 誠議員(公明) ①たかの街道の水車通りから府中街道までの整備計画は。

②幅員が1.5mに満たない歩道や路側帯のない箇所があり、歩行者や自転車の通行が大変危険である。カラー舗装等の安全対策が必要だと思いませんか。

③当該地域の交通事故件数は。

市長 ①幅員約7.5mを基準に道路を拡幅し、南側歩道の幅

員を約1.7mとする計画を検討している。

②路側帯の設置等は車道幅員確保の問題等により困難な状況にあるが、設置の可否について、警視庁本部と協議すると小平警察署から聞いている。

③平成17年1月から10月までに10件あったと小平警察署から聞いている。

### 上水本町通りの道路整備と狭隘な道路の整備について

桜田 誠議員(公明) ①上水本町通りの十小通り交差点から小平南高北通り交差点までの間の整備計画はあるか。

②道路に関する相談件数とその内容は。

③狭隘な道路の拡幅整備の方針は。

市長 ①道路境界の未確定部分の確定を行うとともに、隣接地権者の理解と協力を得て道路幅員を確保し、L型側溝等が設置できるように検討していく。

②昨年度は約250件あり、内容は道路の振動・騒音や雨水ますの清掃などであった。

③道路後退がなされていない箇所については、道路幅員を4.5m以上確保した後に、L型側溝等の整備を行っていく。

